

滝 監 第 1 0 号
令和 7 年 8 月 1 5 日

滝 川 市 長 前 田 康 吉 様

滝川市監査委員 宮 崎 英 章

滝川市監査委員 山 口 清 悦



令和 6 年度決算に係る資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により審査に付された
令和 6 年度滝川市公営企業会計（病院事業会計、下水道事業会計）決算報告書及び財務
諸表等に係る資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類の審査を滝
川市監査基準に準拠して行ったので、別紙のとおり審査意見書を提出します。

令和6年度 資金不足比率審査意見書

(病院事業会計)

1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和7年8月1日から令和7年8月15日まで

3 審査の概要

審査に当たっては、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

資金不足比率については、次のとおり。

	比率名	令和6年度	令和5年度	経営健全化基準
①	資金不足比率	— (%)	— (%)	20.0 (%)

5 意見

病院事業会計における令和6年度の決算では、資金不足の発生はなく本比率は該当しない。

令和6年度 資金不足比率審査意見書

(下水道事業会計)

1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和7年8月1日から令和7年8月15日まで

3 審査の概要

審査に当たっては、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

資金不足比率については、次のとおり。

	比率名	令和6年度	令和5年度	経営健全化基準
①	資金不足比率	— (%)	— (%)	20.0 (%)

5 意見

下水道事業会計における令和6年度の決算では、資金不足の発生はなく本比率は該当しない。